

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4097300059		
法人名	医療法人 浮羽外科医院		
事業所名	グループホーム浮羽		
所在地	福岡県うきは市浮羽町東隈上331-1		
自己評価作成日	2019年2月26日	評価結果確定日	2019年5月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	2019年3月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

1、入居者及びご家族の接遇
2、感染対策
3、地域で作られた「うき8体操」を毎日入居者と一緒に行っている。
4、誕生日会、夏まつり、敬老会、運動会、節分等のイベント
5、健康管理、栄養管理

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

H30年4月に開設されたグループホーム「浮羽」は、田畑や住宅街に囲まれ、のどかな雰囲気の中に位置する2ユニットの事業所である。浮羽クリニック(整形外科)に併設されており、病院は通所リハビリや在宅支援事業も擁している。高齢者の独居世帯や家族が遠方で仕事も持っている方も多く、自宅での介護困難な方の受け入れ先として、地域からの強い要望もあり開設に至った。病院併設という事で、急変時にも迅速な対応ができ、安心して過ごせる環境にある。看護職員も多く感染対策も十分に行っている。また、夏祭りを開催し地域の方の参加が多数あったり、地域の文化祭に出展する等、地域とのつながりも深めている。「うき8体操」に毎日取り組み、病院のリハビリ職員の指導を受けながら、利用者の自立を目指している。利用者の思いを尊重し、持っている力を引き出しながら、その人らしい生活ができるよう、日々のケアに努めている。地域を支える介護事業所としての発展が、今後大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	不十分。常勤の職員は周知しているが短時間パートや夜勤専従職員への周知は出来ていない。	開設者が考えた理念が玄関に掲示、毎月発行している「浮羽便り」にも掲載されている。理念の一つである「本人の持っている力を引き出す」に沿って、寝たきり状態にならないようなケアを提供している。日頃から過剰な介助を行わず、なるべく自分でできる事はしてもらうような、支援を心掛けている。	理念を玄関に掲示されているとの事だが、今後は、事務所やユニットフロアにも掲示し、更なる理念の共有やケアの実践に繋がってほしい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	昨年の夏祭りに地域の住民への案内を行ったところ、小学生を含め多数の参加があった。また11月の地域の文化祭には、入居者の作成した習字や紙作品を出展し、見学にも出向いた。しかしまだ地域の一員としての交流とまではいかない。	昨年は夏祭りを主催し、地域住民の多くが参加した。ゲームや抽選会も行い、盛り上がる事ができた。また、職員が握ったおにぎりも住民から好評であった。地域の文化祭へも利用者の作品を出展、利用者で文化祭の見学に行った。浮羽地区のグループホーム部会にも参加、2ヶ月に1回会議や研修があり、他グループホームとの情報交換の場となっている。浮羽医師会の外部研修に参加する事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ、取り組みをしていない。今後の課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、地域の有識者やうきは市・地域包括支援センター職員、入居者、またご家族出席のもと忌憚ない意見交換を行いサービスに生かしている。	運営推進会議には利用者・利用者家族(両ユニット)、区長、包括、ボランティア会会長、民生委員、市役所職員、理事長、管理者(両ユニット)が出席している。会議では必ず利用者・家族に、居心地を聞くようにしている。家族から利用者の「話相手になって欲しい」という意見があり、職員や家族が傾聴するようにしている。出席者より傾聴ボランティアの紹介もあった。区長より地域の祭りに関わって欲しいという要望があった。介護度が低い高齢者に、地域の中でどう関わっていくかという問題提起もあり、今後の課題として検討したいと市職員からの返答があった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の中で実情は伝え、活動内容、インシデント・アクシデント報告も行っている。	介護保険の認定更新申請は窓口に出向き、相談をする機会がある。市役所より災害対策について電話で確認があった。認知症実践研修の要項について、電話をかけた相談した事もある。開設後初めての外部評価であり、顔なじみの市職員より、申し込み時期等の助言があった。生活保護利用者の入居について、打診を受ける事もある。市職員とも密に連絡がとれており、協力体制にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し安易に身体拘束をしない方針である。また重要事項説明書の緊急時の対応にも、明記している。研修会にも参加している。	身体拘束のマニュアルを作成し、家族の同意書も準備している。現在拘束者はいない。身体拘束の外部研修にも4名の職員が参加している。玄関は施錠しているが、門は閉めるだけにしている。徘徊する利用者が1名いるが、徘徊時は無理に止めずに、見守りをしたり、自然とユニットや居室に戻りたくなるような関わり方ができるよう努めている。人感センサーを使用、リーダーや管理者・夜勤者が持ち運び式の受信機を所持している。	

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し受講した職員が伝達講習をしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や認知症介護実践者研修を受講した職員は学んでいるが、全職員への教育は出来ていない。	現在、成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用はない。権利擁護の外部講習に参加している。今後認知症実践研修に参加予定であり、伝達講習を計画している。	今後は、成年後見制度・日常生活自立支援事業のパンフレットを準備したり、社会福祉士を有する職員もいることから、内部研修の実施等を検討してはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	個室にて充分説明を行い、入居者、家族の質問にも納得のいくまで答えて入居、解約をしていただくようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の要望等は受け入れる方針である。外部者等に表す仕組みは今のところはない。	家族の面会も多く、何でも話せるという家族の声も聞かれている。運営推進会議にも家族の参加があり、会議時に「訪問時には日頃の状況を詳しく教えて欲しい」という要望があった。会議の翌日には職員に口頭で伝え、家族の意向に沿えるよう努めている。重要事項説明書の中に、外部の苦情申立機関の一覧を記載し、十分な時間をかけ、入居時に説明を行っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会を開催し意見交換を行っている。	月1回、全体の職員会議があり、基本的には職員全員が参加、開設者も出席している。業務報告・行事の話し合いをしているが、意見を出しやすく話しやすい雰囲気である。ユニット毎の毎朝のミーティングもあり、日頃から管理者とは相談しやすい環境である。管理者は職員の考えもしっかりと聞いた上で、相談にのるようにしている。	以前、職員の個人目標を立てた事があったが、振り返りをする機会がないと聞き、今後は定期的個人面談等を設ける等をしてみてはどうだろうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	開設して1年未満であるため、検討中である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の生活状況を理解し、社会参加や自己実現が出来るように、勤務表を組んでいる。 また高齢者でも労働意欲のある職員は積極的に採用している。	20代から70代まで幅広い年齢層の職員がおり、ユニットに一人ずつ男性職員がいる。休憩室もあり、仮眠用のベッドもある。保育士や社会福祉士の有資格者がいる。職員は企画委員・広報委員・排泄委員等の役割を担当している。ユニット間の交流もあり、業務の応援に行く事もある。	

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育はまだ行っていない。	日頃から、ちゃん付けで呼ばない、敬語で話す等、利用者の人権を尊重するよう取り組んでいる。排泄に誘導する際も、指示ではなく、問いかけるような声のかけ方をしている。	今後は、ケアマネジャーの更新研修や実務者研修の参加者が伝達講習を行ったり、外部機関(包括・社協等)から学習資料やDVDを借り、人権教育に取り組んでみてはどうだろうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修には、常勤者から順に受講させている。 医師会やうきは市、その他介護ブロック協議会からの研修への参加を奨励している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や研修に参加させている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の声かけや表情・言動に注意を払い、優しく声かけをしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	介護計画作成時家族の困っていることを傾聴している。 介護計画に家族の意向も反映させている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者の心身の状況を計画作成者や管理者が見極め、暫定的なプランを立てている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事をする。体操やレクリエーションも一緒に行う。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会、外出、外泊等は自由にしてもらっている。面会時には家族に日頃の状態を伝えている。		

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚の面会も積極的に受け入れている。	馴染みの人や場所について、入居時に本人や家族から、聞き取りを行っている。ケアプラン見直し時期に聞き取る事もある。家族の支援にて、自宅や買物に行ったり、うどんを食べに行く利用者もいる。疎遠・遠方の方には、電話をかけた。浮羽便りを送付する際に状況を添付し、一緒に郵送している。利用者には雑巾作りや、正月の生け花をいけてもらう等、以前の趣味や特技を生かせるような、機会を設けている。趣味や興味がある物を探り、働きかけてもらえているという、家族からの声が聞かれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	トラブルになりそうときには、職員が介入して関係性が悪化しないようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された入居者の家族には、電話で経過を聴いたり、困っていることを聴いている。		
Ⅲ. その他					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意向をはっきり伝えられる入居者には、意向に沿ったサービスを提供し、伝えられない入居者には家族に聞いたり、表情等を意向としてとらえている。	福岡県社会福祉協議会版を使用している。入居時や面会時に本人・家族から聞き取りを行い、アセスメントは評価作成担当が作成している。サービス内容が変わった時にも再度聞き取りや適宜追記を行うが、3ヶ月前後で見直しをしている。意思疎通が難しい方は、担当職員や家族から聞き取ったり、表情から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅介護支援事業所や他の介護保険施設、病院などから、情報提供をしてもらっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中から夜勤者への申し送り、夜勤帯から日勤者への申し送りを行っている。また業務日誌や個人記録等に記録して、切れ目ない介護を目指している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは基本的にか担当者が記載し、計画作成者に伝えている。サービス内容が変わった時には、サービス担当者会議を開催して記録している。	常勤職員を中心に、利用者を4名程度担当している。担当職員に聞き取り、短期目標は3ヶ月毎に計画、計画は評価作成担当が行う。事前に家族にも聞き取りし、意見を反映させている。作成後、再度担当職員に聞き取り、現状に即した計画が作成できるよう努めている。モニタリングは担当職員が聞き取りを行っている。	

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	現状の記録が介護計画の内容と違ったものでない箇所があるため、今後計画作成者と管理者が指導するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状そこまで取り組めていない。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状はそこまで取り組めていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が近くにあるので、異常があればすぐに診察や往診を「してもらっている。	病院の併設施設であり、開設した医師が訪問診療を行っている。併設病院は整形外科であるが、皮膚科や循環器科の医師も週1回診察を行っており、職員が受診を支援したり、訪問診療も可能である。専門医の受診の際は、基本的には家族の支援を受けており、必要に応じて管理者が同行したり支援を行う。受診内容は医師や管理者が家族に連絡している。申し送り簿や業務日誌に受診内容を記載し、職員間でも情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者が看護師であり、夜勤専従者に准看護師が多く、変化があれば主治医と連携が速やかにできる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療法人が開設しているグループホームなので他の医療機関との連携は出来ている。ソーシャルワーカーとの連携もできている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関する指針の基いて、ご家族とも充分話し合っており取り組んでいる。	重度化した際の指針はあり、入居時に家族に説明を行っている。今までに看取りはない。現在1名の看取り希望があり、看取り加算についても申請済みである。医師より職員に対して、病状の説明や緊急時の対応も話をしており、周知できている。病院併設にてAEDも病院に設置されており、看護職員も多い。急変時でも迅速に対応でき、安心して過ごせる環境にある。自立支援ではリスクを伴う事を必ず説明し、入居時に管理者、入居後に医師が、重ねて説明を行っている。	今後は、看取り加算も申請予定という事で、ターミナルケアについての外部研修への参加や、内部での勉強会を行い、看取りについての理解を深められてはどうか。

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	窒息、心肺蘇生術、AEDの使用方法について職員会で医師より指導を受けた。ただ定期的には行っておらず、実践力が身につくまでには至っていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回火災避難訓練を行っており、記録に残しているが、風水害、地震に対する訓練は行っておらず、地域との協力体制も今後検討する予定。	年2回、火災避難訓練を実施しており、消防署からの参加もある。併設病院と通所リハビリの避難訓練と、同日に行っている。近隣の避難場所として市からの依頼があり、受け入れの契約を交わしている。緊急連絡先のリストを職員も各自で携帯しており、緊急時に備えている。併設病院とも協力体制もある。	今後は、火災以外の災害に対しての備えを行ったり、地域での防災訓練に職員や利用者が参加する等、地域との協力体制に繋がるような取り組みをしてみてもはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入居する際には、必ず本人の許可を得、何のために入室するかを伝えている。また入浴の時に他者と一緒を嫌う入居者には、他者と触れ合わない時に入ってもらっている。○○ちゃん等とは声かけしない。	個人情報保護法について、家族に説明し同意を得ている。写真利用についても、家族に連絡し必ず同意をとるようにしている。居室に入居する際は、目的を説明し本人に入室の許可を取っており、許可なく入室する事はない。方言も使用し、親しみやすいように接している。下の名前で呼ばれる事を好む利用者には、家族の同意を得て、下の名前で呼んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	水分補給の際に、好きな飲み物があればその飲料を提供している。買い物に出る時には、入居者の好きなものを選ばせている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	だいたい食事時間は決まっているが、本人のペースに合わない時は、時間をずらして提供している。レクレーションや、散歩、手芸なども本人が気乗りしない時は無理じいをしていない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性入居者には、化粧品や手鏡を持ち込んでもらっている。定期的に美容師に来てもらって髪をカットしてもらったり、家族と相談して、馴染みの美容室に連れて行ってもらうたりしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は委託しているので、配膳を一緒に行い、当日のメニューを伝えている。嫌いなもの、食べにくいものは遠慮なく職員に言うてもらおう。職員も入居者と同じメニューを食べる事もある。	併設病院の厨房を使用し、業者に調理を委託している。月1回、給食会議があり、業者の管理栄養士も出席している。入居時に好みやアレルギーを聞き取り、代替食で対応している。必要時には、ミキサー食等、形態の変更も行う。日曜日は利用者の希望にて、パン食を提供している。誕生会ではおやつを1品増やす等、利用者の楽しみとなっている。	

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の提供を委託している業者に管理栄養士がいて献立をたてている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立支援の観点から、道具の準備は職員が行い、できるところは自分でやってもらい、不十分なところは職員が手伝っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況にあった下着や紙パンツを選択する。排泄誘導が必要な入居者には時間ごとの誘導を行う。また可能なかぎり、トイレでの排泄を勧め、ポータブルトイレの使用は夜、状態変化の時にする。	排泄チェック表に回数、ケース記録に失禁等を詳しく記入し、申し送りで情報共有を行う。排泄は自立している方が多い。尿意が曖昧な方がいたが、排泄パターンをチェックし介護計画を作成、改善につながった。便の回数や形状を確認し、緩下剤の量を調整している。また、水分補給には力を入れており、紅茶やコーヒー等、好みの飲み物で水分摂取を促している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給等取り組んでいるが、どうしても便秘が常態化している入居者には主治医と相談して緩下剤を使用するが、減量するようには検討している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	それが望ましいが現状は職員の都合に入居者が合わせてもらっている。	基本的には月曜日から土曜日の間で週3回の入浴だが、希望があれば回数を増やし対応する事も可能である。洗髪を嫌がる利用者がいたが、話を聞くと中耳炎になった事が原因であった。職員で検討し、耳栓とシャンプーハットを使用したところ、現在は耳栓のみで洗髪ができるようになった。職員が皮膚状態を確認し管理者に報告、管理者から医師に相談を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬事情報を入れているので、職員はそれで様々な情報を得る事が出来る。また薬剤入れには、常にお薬手帳が入っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	情報収集が不足しているので不十分である。		

H31.3自己・外部評価表(GH浮羽)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候の良いときには、ドライブや散歩に連れ出している。家族の支援で出かける事もある。	年5回程度、5・6人ずつ、ピクニック・コスモス見学・花見・あじさい見学・紅葉狩り等、外出を行っている。外食は家族が支援をしている。道の駅にソフトクリームを食べに行った事もある。日頃から、職員2人、利用者4・5人にて散歩に行っている。車椅子の方の散歩は個別に対応している。歩行が不安定な方が多いユニットでは、玄関に椅子を並べて、日光浴を行う事もある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望で施設で預かる場合と本人がお金をもっている事で安心される場合はご本人がもっている。しかし紛失したときの責任は施設では負いかねる旨は説明、納得してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をもっておられる方には自由に居室でかけてもらっている。自分でかけられない入居者には家族からかけてもらって取り次いでいる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、室温、乾燥には配慮している。	利用者が作成した季節の作品を掲示し、明るい雰囲気となっている。トイレは気持ちよく使えるよう、1日2回職員が掃除をしている。日頃から掃除をしっかりとるようにしており、清潔に保たれている。洗面台はユニット毎に3つ完備しており、快適に利用できる。3人程度座れる大きなソファも複数あり、利用者が居心地よく過ごせる空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビの前のソファがお気に入りです。入居者が集まっていることが多い。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に管理者が、グループホームは家庭の延長であることを説明し、本人がグループホームを家庭のように思っていただけのように居室のしつらえ等をアドバイスしている。	入居時に本人が好きな物を必ず持ってきてもらうよう、家族に説明をしている。床頭台・テレビ・電動ベッドは施設で準備しており、備え付けのクローゼットもある。位牌・仏様の置物・冷蔵庫等を持ち込んでいる。女性利用者で化粧品や口紅を持ち込み、化粧をしていた方もいた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	工夫している。		